

第 3 章

統計にみる女性研究者の状況と 大学における男女共同参画

中野 洋恵

1 はじめに

女性研究者支援や大学における男女共同参画の推進は、今日の日本の政策課題である科学技術振興や男女共同参画社会形成に対応する取組である。平成 23 年 8 月に出された第 4 期科学技術基本計画（平成 23～27 年度）には数値目標が掲げられている。女性研究者は年々増加傾向にあるものの、その割合は諸外国と比較して低い水準にとどまっていること、女性研究者の登用は男女共同参画はもとより、多様な視点や発想で研究を活性化させ、組織としての創造力を発揮する上でも重要であるという認識から、女性研究者の活躍と促進が課題とされた。そして推進方策として「国は、現在の博士課程（後期）の女性比率も考慮した上で、自然科学系全体で……30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する。特に理学系 20%、工学系 15%、農学系 30%の早期達成及び医学、歯学、薬学系合わせて 30%の達成を目指す」と明記されている。

第 3 次男女共同参画基本計画でも、第 4 期科学技術基本計画の数値目標が記載されるとともに、大学においても男女共同参画推進に向けて自主的な取組が行われるように促すこと、成果目標として平成 32 年までに大学の教員等に占める女

性の割合を30%にすることが掲げられた。このような政策目標を達成するためには、女性の登用や大学の男女共同参画の実態を把握する必要がある、データは不可欠である。

本稿では女性研究者の状況や大学の男女共同参画の状況を統計データから明らかにすることを目的とする。使用するデータは指定統計である文部科学省「学校基本調査」をはじめ国の統計データに加えて男女共同参画を進めている団体、機関の調査データである。

大学の男女共同参画が課題となつてから、機関や団体による大学を対象とした調査や研究者個人を対象としたアンケート調査が実施されるようになった。国立大学協会では、2000年6月の通常総会において「2010年までに国立大学の女性教員比率を20%に引き上げることを達成目標として設定することが適切である」という目標を了承した。そして平成13年に国立大学を対象に「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査」を開始し、最新の調査結果は平成26年1月「第10回追跡調査報告書」が刊行された。

また、2000年に日本学術会議において「女性科学者の環境改善の具体的措置について(要望)」と「日本学術会議における男女共同参画の推進について(声明)」が採択された。この動きに呼応して応用物理学会、日本科学会、日本物理学会が中心となって理工学系学協会に呼びかけ、2002年7月に「男女共同参画学協会連絡会」が発足した。学協会では女性と男性がともに能力を発揮できる環境づくりのための提言や、ネットワークづくりに取り組んでいる。会員を対象とした大規模アンケート調査も開始した。平成24年には「科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」第3回大規模アンケート(回答総数16314)が実施された。

国立女性教育会館では、平成17年から次世代の女性研究者育成を目的とした「女子高校生夏の学校」という女子高校生対象のプログラムを開催している。また平成22年からは女性研究者育成や大学の男女共同参画を推進する研修として「大学等における男女共同参画推進セミナー」を実施している。平成24年には科学研究費補助金を得て、国立大学の教員を対象とするアンケート調査に着手した。

2 教育における男女平等

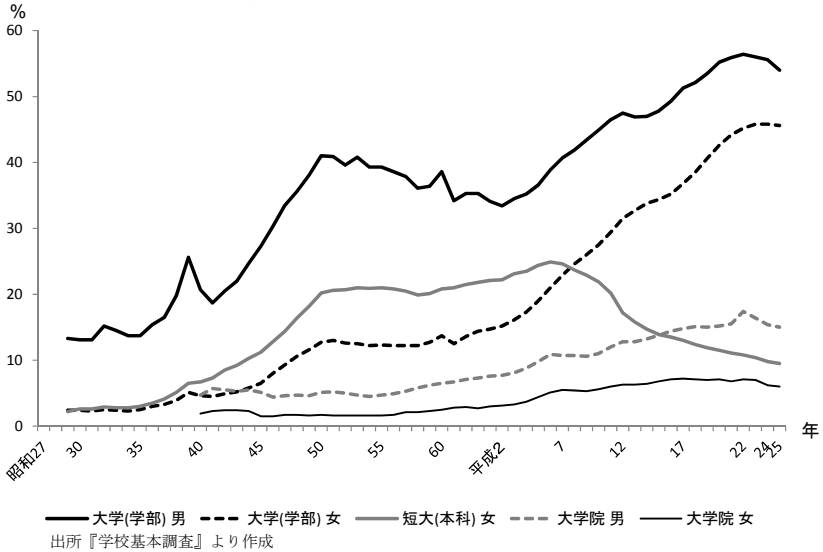
今日では娘に教育が必要ないという親はほとんどいないし、女子が大学に進学することへの抵抗もない。教員も子どもの能力を伸ばすことが教育の目的であり、そこに男女差別はないと考えている。教育の場は男女平等だと考えられていると言えよう。内閣府が実施している「男女共同参画に関する意識調査」でも、教育の場では男女共同参画が進んでいると認識されていることが明らかになった。この調査では様々な分野の男女の地位の平等感を質問している。「政治の場」18.6%、「職場」28.5%、「法律や制度の上」45.4%、「家庭生活」47.0%、「自治会やNPOなど地域活動の場」52.1%に対して「学校教育の場」が男女平等だと答えた者の割合は67.0%で、他の分野に比べて最も高い。この数字からみると、学校教育の場の男女平等は最も進んでいると考えられていることがわかる。大学は研究も行っているが、「教育」の場でもある。大学での男女平等は、どれくらい進んでいるのだろうか。

高等教育へのアクセス

図表1は大学（4年制、短期大学）、大学院への進学率を示したものである。昭和40年以降男女ともに高等教育への進学が増加しているが、当時、男性は4年制大学へ女性は短期大学への進学であった。その後、女性の4年制大学への進学が増加し、平成7年以降は4年制大学への進学が短期大学への進学を上回り、その差は大きくなりつつある。「男子は4年制、女子は短大」から「女子も男子も4年制」への進学が主流になったことは男女平等が進んできたからといえるだろう。しかし、女子の4年制大学の進学率は45.6%、男子の進学率は54.0%で女子を上回っており、大学院進学率は女子6.0%、男子15.0%とこちらも女子を上回っているとおり、男子の方が高学歴となっている。

国際比較のデータをみると日本の女性の高等教育在学率は先進国の中で低い水準である。ユネスコが報告している高等教育在学率の日本女性の数値は58%で他の国に比べて低い。ユネスコが報告している「高等教育在学率」は就学年齢人

図表1 高等教育への進学率の推移



口に対する在学者数の割合で、就学年数、途中退学者、留年、社会人入学、留学など様々な要因が影響を及ぼすため比較には留意が必要である。しかし1970年以降の在学率の推移を見ると、先進国の女性では以前は男性より低かったが、1990年以降上昇し男性を上回る国が多くみられる。日本の女性も高等教育へ進学するようになったが他の先進国に比べるとそのスピードは遅いといえよう（図表2）。

図表2 高等教育（短期大学を含む）在学率の推移

（単位：%）

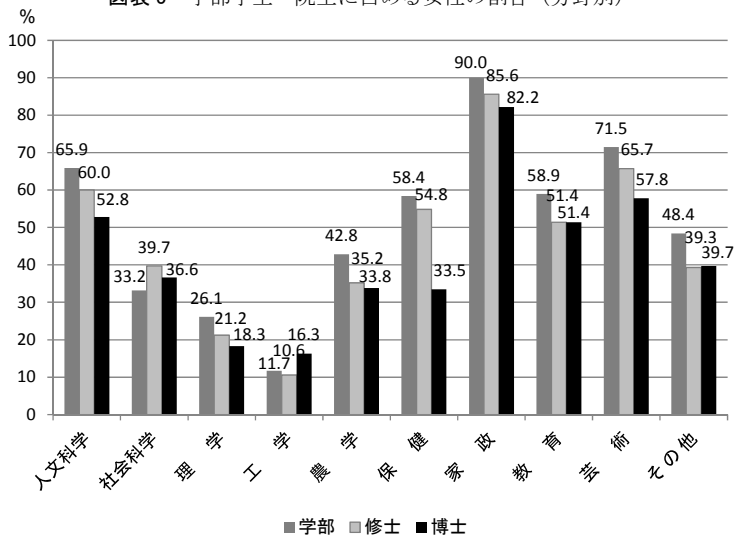
	日本		フィンランド		フランス		スウェーデン		イギリス		アメリカ	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
1975	15.56	33.50	17.40	16.53	—	—	21.41	24.34	13.33	22.90	46.57	55.40
1980	20.67	41.46	30.89	32.58	23.17	27.12	33.79	38.87	13.89	23.24	54.75	52.19
1985	20.34	37.40	31.55	32.35	28.92	28.56	33.22	29.17	19.37	23.18	61.32	55.08
1990	23.36	35.90	46.82	42.27	38.90	33.72	33.41	28.11	25.69	27.53	78.37	63.52
1995	35.88	43.73	73.04	62.19	54.86	43.88	47.49	37.55	49.42	46.45	88.25	68.10
2000	44.83	52.46	90.49	74.73	62.56	51.39	79.73	54.97	63.01	53.21	77.69	58.51
2005	51.66	58.13	100.64	83.42	60.11	47.84	99.97	64.79	68.48	49.27	95.67	67.72
2010	54.73	61.27	103.65	84.89	62.48	49.82	90.79	59.21	70.19	51.29	109.11	78.22
2012	58.23	64.54	102.84	85.00	65.11	51.74	85.64	55.13	71.51	52.74	110.17	79.14

出所 UNESCO のデータベースより作成

専攻分野の男女差

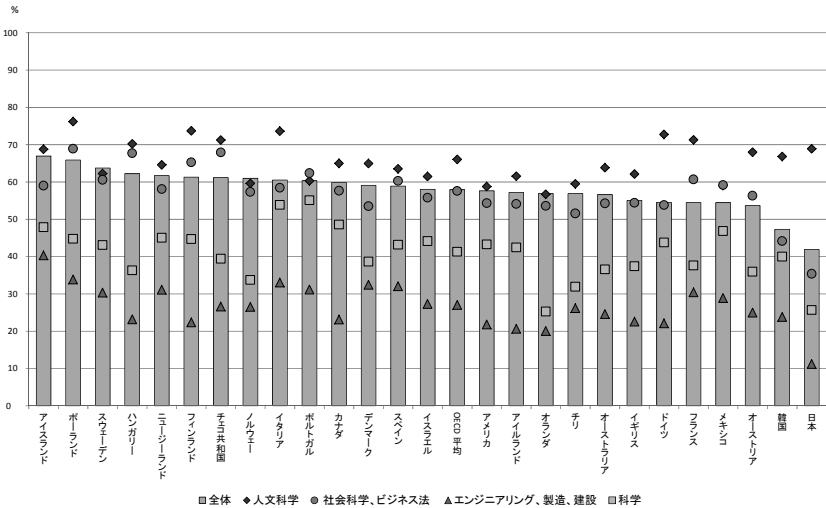
次に専攻分野の男女差をみてみよう。女性の大学進学率は上昇しているが、専攻分野の男女差は大きい。専攻分野別に学部学生、院生に占める女性の割合をみると学部学生で最も女性が多いのは、家政学部で90%、芸術71.5%、人文科学65.9%と続く。一方女性割合が少ないのは、工学11.7%、理学26.1%、社会科学33.2%であり文系には女性が多く、工学、理学といったいわゆる理系分野に女性が少ないことが明白である（図表3）。近年ユネスコ、OECDなどの国際機関では理工系の女性に関するデータが報告されるようになってきた。例えばOECDが毎年発表する「図表でみる教育 OECD インディケータ」では高等教育機関における専攻別女性割合のグラフが掲載された。高等教育全体では女性が58%を占めているものの、エンジニアリング・製造・建設分野においては女性が27%に過ぎず、女性割合の少なさが指摘された。このデータは国別に出されており、日本のデータを見ると、OECD平均の27%には遙かに及ばず11%で、データが出されている国の中では最下位である（図表4）。

図表3 学部学生・院生に占める女性の割合（分野別）



出所『学校基本調査』より作成

図表4 専攻分野別女性割合（高等教育）



出所 OECD『図表でみる教育 OECD インディケーター（2013年版）』

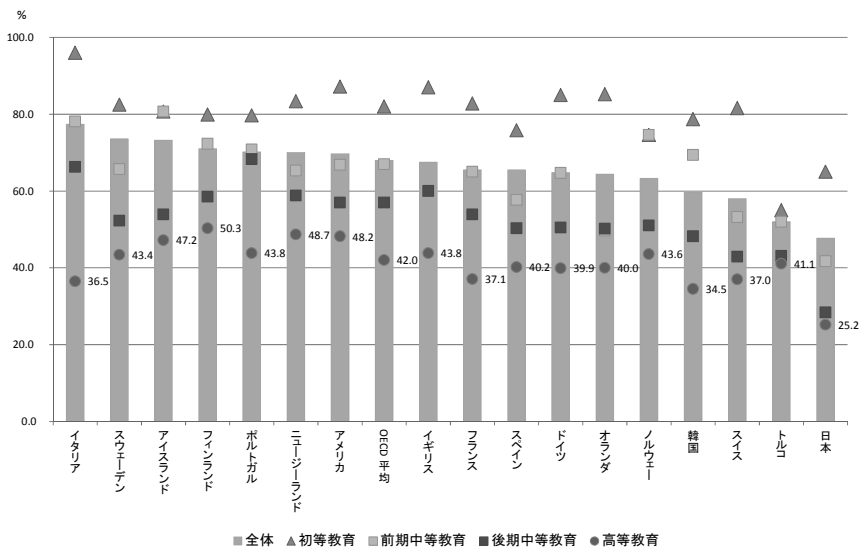
3 大学における男女共同参画

大学教員の状況

次に大学教員の状況のみてみよう。図表5はOECD加盟国の教員に占める女性割合を示したものである。初等教育の教員に占める女性の割合が高く、高等教育になるに従って減少していくという傾向はどの国でも同様である。しかし、高等教育に着目すると、4割を超える国がある一方で、日本の割合は25.2%でOECD加盟国の中では最下位である。教員全体も少ないが、分野による差異も大きい。これは学生の専攻分野に対応するものであり、理系分野（理学、工学、農学）に女性が少なく、教授に着目すると理学では4.9%、工学3.5%、農学4.0%にとどまっている。その他の専門分野は理学、工学、農学に比較すれば女性教員の割合が高くなっているが33.8%を占める家政を除けば3割に達していない（図表6）。

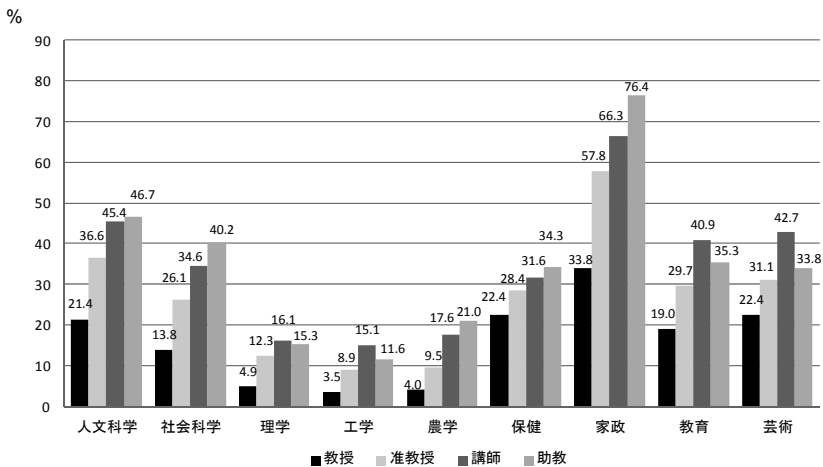
I 大学における男女共同参画

図表 5 教員に占める女性割合（国際比較）



出所 OECD『図表でみる教育 OECD インディケータ（2013年版）』

図表 6 大学教員における分野別女性割合（平成 25 年）



出所 『学校基本調査』より作成

それでも大学の研究者（総務省「科学技術研究調査報告」では大学の研究員には教員だけでなく博士課程の在籍者も含まれるので留意する必要がある）に占める割合は他の研究機関に比べると高く、企業では 8.0%、非営利団体・公的機関では 15.4%に過ぎない。研究者は大学だけではないので企業、非営利団体・公的機関、大学を合計した研究者に占める女性の割合は長期的には増加する傾向にあるものの、全体では 14.4%である（図表 7）。毎年発表される「男女共同参画白書」の女性研究者割合の国際比較のグラフでは最下位が続いている。

なぜ女性研究者が少ないのだろうか。男女共同参画学協会の意識調査「第3回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」によると、男女ともに最も多数を占めるのは「家庭と仕事の両立が困難」で、女性の 67.6%、男性の 56.9%である。「育児期間後の復帰が困難」「職場環境」と続くがいずれの項目も女性のほうが男性よりも多くなっている。逆に「男女の能力の差」「男女の適性の差」「研究職・技術職のイメージがよくない」などジェンダーに関連する理由を選択した割合は、男性の方が多い（図表 8）。研究者において女性が少ない理由として多く挙げられている、出産・育児・介護等で研究の継続が難しいこと、女性の受け入れ体制が整備されていないことなどは、企業で働く女性の課題とも符合する。

専攻分野別の課題

一般企業と同じ課題もあるが、女性の研究者を増やすための効果的な方策を考えるためには、分野による差異を明らかにする必要がある。なぜなら分野別の男女差が大きいので、専攻分野によってアプローチが異なるのではないかと考えられるからである。

図表 9 は専門分野別に学部、修士課程、博士課程、大学研究者の女性の割合を比較したものである。女性が占める割合をみると、人文科学は学部で 65.8%、博士課程でも 53.4%を占めている。ところが研究者になると 25.5%と激減する。工学では学部で 12.3%、博士課程 16.7%、研究者 8.9%でいずれも低い数値である。

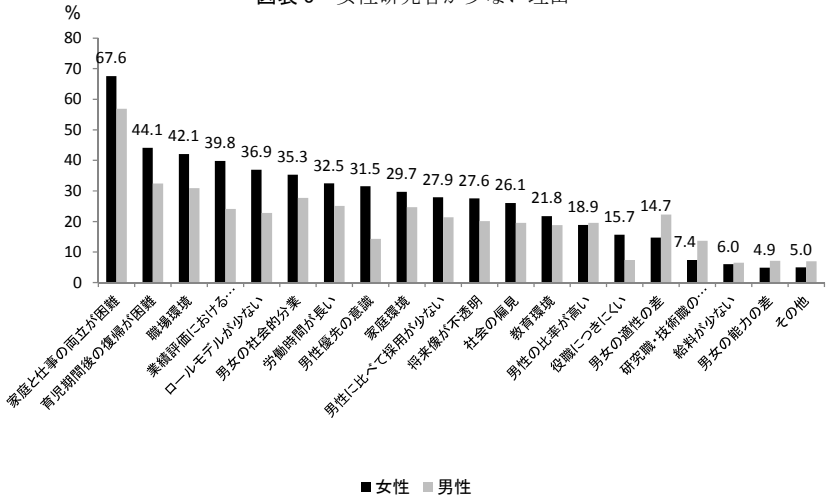
図表7 研究者に占める女性割合の推移（機関別）

単位：人・%

年度	区分	総数	女性	男性	女性割合
1985	総数	447,719	28,615	419,104	6.4
	会社等	231,097	4,905	226,192	2.1
	研究機関	36,016	1,815	34,201	5.0
	大学	180,606	21,895	158,711	12.1
1995	総数	658,866	58,525	600,341	8.9
	会社等	376,639	18,100	358,539	4.8
	研究機関	46,525	3,154	43,371	6.8
	大学	235,702	37,271	198,431	15.8
2005	総数	739,504	77,720	661,784	10.5
	会社等	433,758	24,009	409,749	5.5
	研究機関	46,734	4,069	42,665	8.7
	大学	259,012	49,642	209,370	19.2
2010	総数	889,341	121,141	768,200	13.6
	企業等	534,568	40,664	493,904	7.6
	非営利団体・公的機関	45,786	6,497	39,289	14.2
	大学等	308,987	73,980	235,007	23.9
2011	総数	894,138	123,181	770,957	13.8
	企業等	537,293	40,441	496,852	7.5
	非営利団体・公的機関	44,746	6,749	37,997	15.1
	大学等	312,099	75,991	236,108	24.3
2012	総数	892,684	124,686	767,998	14.0
	企業等	543,908	40,680	503,228	7.5
	非営利団体・公的機関	43,864	6,576	37,288	15.0
	大学等	313,912	77,430	236,482	24.7
2013	総数	887,067	127,863	759,204	14.4
	企業等	528,300	42,243	486,057	8.0
	非営利団体・公的機関	43,523	6,720	36,803	15.4
	大学等	315,244	78,873	236,371	25.0

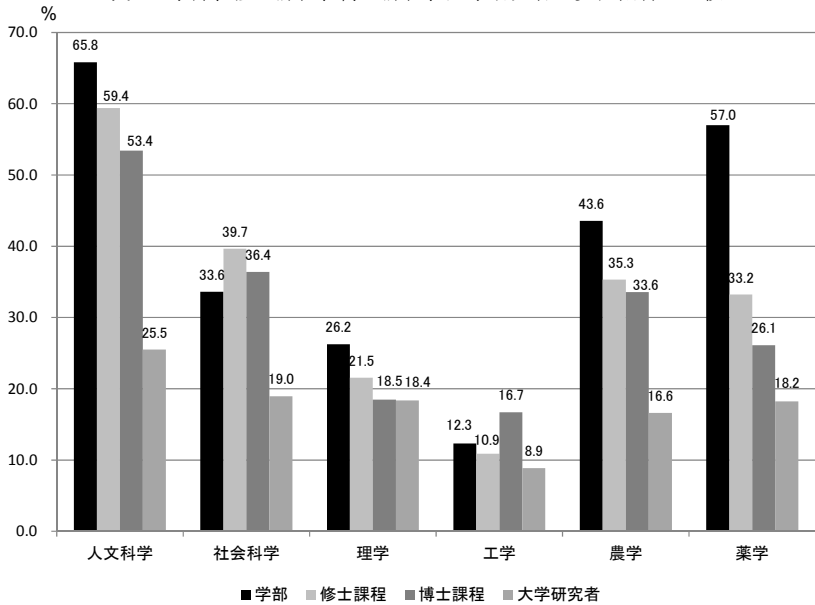
出所：総務省『科学技術研究調査報告』より作成

図表8 女性研究者が少ない理由



出所 男女共同参画学協会連絡会『第三回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査』（平成24年）

図9 学部、修士課程、博士課程、大学研究者の女性割合の比較



出所 『学校基本調査』『科学技術研究調査報告』より作成

さらに薬学をみると学部が 57.0%、修士課程 33.2%、博士課程 26.1%、研究者 18.2%と減少する。このように専門分野によって学部、修士課程、博士課程、研究者の女性割合の構成は異なる。ここから分野ごとの課題が明らかになってくる。人文科学の場合、大学院の博士課程に行っても研究者になると女性割合が少なくなるので、博士課程まで進学した女性をどのように研究者にするか、その対策が考えられなければならない。工学系ではそもそも工学を志向する女性が少ないのだから、まず大学入学時に工学を選択する女子高校生を増やすことが課題になる。薬学では学部は多いが研究者になる第一歩である大学院への進学率が大きく減少している。薬剤師としての就職先が多いことが影響しているのかもしれないが、研究を志向する女性をどのように増やすか、その方策が求められるだろう。

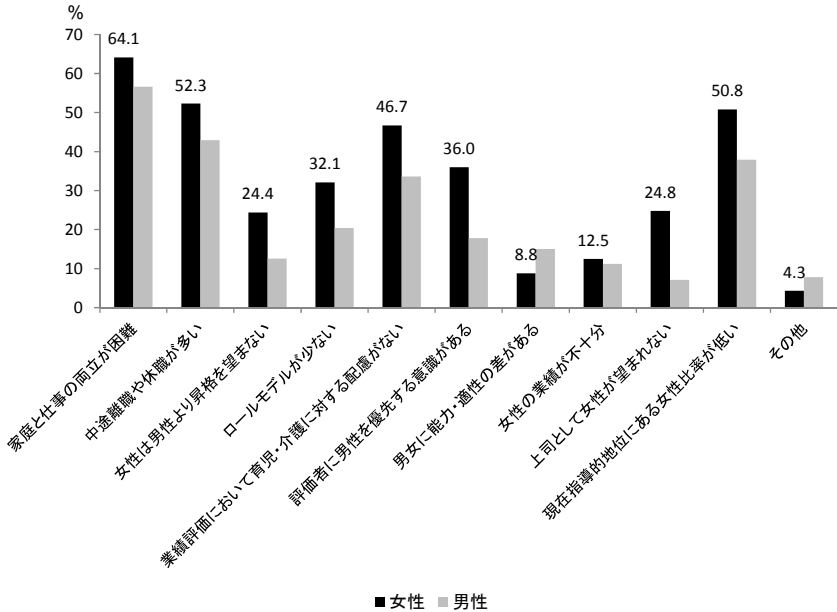
上位職に女性が少ない

さらに大学の男女共同参画を考える上で課題となっているのが上位職に女性が少ないことである。講師 (29.9%)、助教 (27.1%)、准教授 (22.0%)、教授 (14.0%) の順に女性の割合が低下し、学長 (8.4%)、副学長 (7.1%) に至っては 1 割に満たない。どの専門分野においても職位があがるほど女性が少なくなることは共通している。2007 年 4 月から学校教育法の一部が改正されそれまでの「助手」は「教授候補の研究者として位置づけられる助教」と「研究の補助や事務などを専ら担う助手」に分けられ、事務職に位置づけられた。

なぜ上位職に女性が少ないのだろうか。前述の学協会の調査によれば、指導的地位の女性比率が低い理由としてあげられるのは「家庭と仕事の両立が困難」「中途離職や休職が多い」であり、女性研究者の少ない理由と同じく、出産、育児、介護で研究の継続が難しいことである。さらに「業績評価において育児・介護に対する配慮がない」「評価者に男性を優先する意識がある」など評価に関する問題もある。女性が意思決定の場に参加することを阻んでいるのは、家庭の責任が女性にあること、管理職登用に際しては男性を優先する意識があることがうかがわれる (図表 10)。また、国立女性教育会館の調査によれば性別による処遇の違いも指摘されている。性別による処遇の違いとして女性教員に最も多いのは「管理

職への登用」(47.4%)「昇進」(39.5%)で、男性の回答との差が大きい。男性の回答が女性を上回るのは「仕事内容」「配属先や異動」で、処遇については男女で異なるとなえ方がされている(図表11)。

図表10 指導的地位の女性比率が低い理由

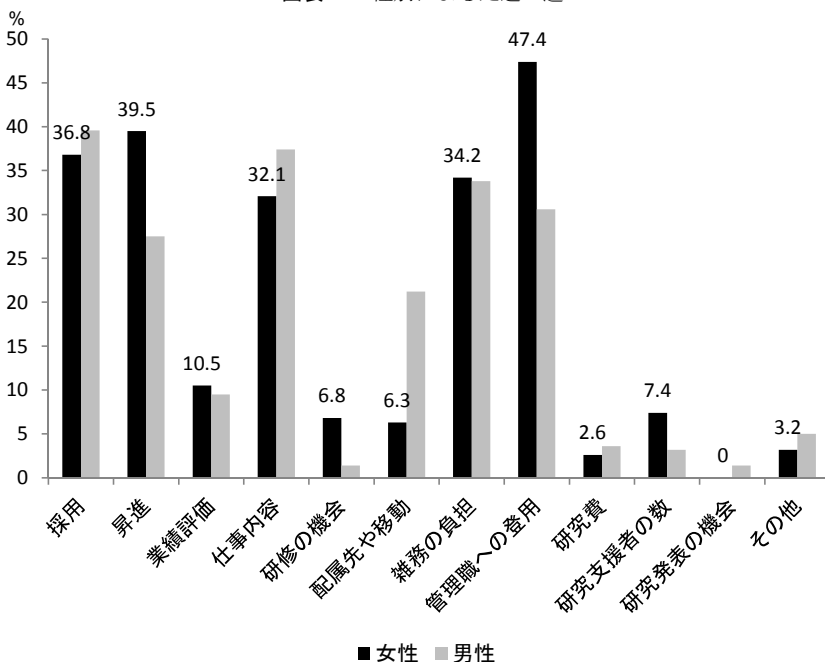


出所 男女共同参画学協会連絡会『第三回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査』(平成24年)

4 大学における取組

このような現状を改善し、女性研究者を増やし男女共同参画を進めるために大学でも様々な取組が行われるようになってきている。国立大学協会の調査によれば、大学の男女共同参画を進める体制づくりが進んでいることが明らかである。第1回の調査が行われた平成13年にはわずか12.1%に過ぎなかった組織や委員会は年とともに設置され、最新のデータ(平成24年)には「男女共同参画推進の基本

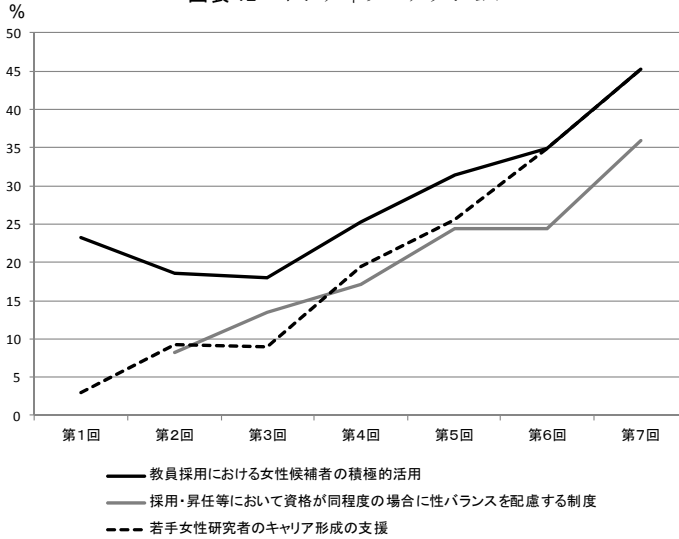
図表 11 性別による処遇の違い



出所 国立女性教育会館『大学における男女共同参画に関するアンケート調査』（平成 24 年）

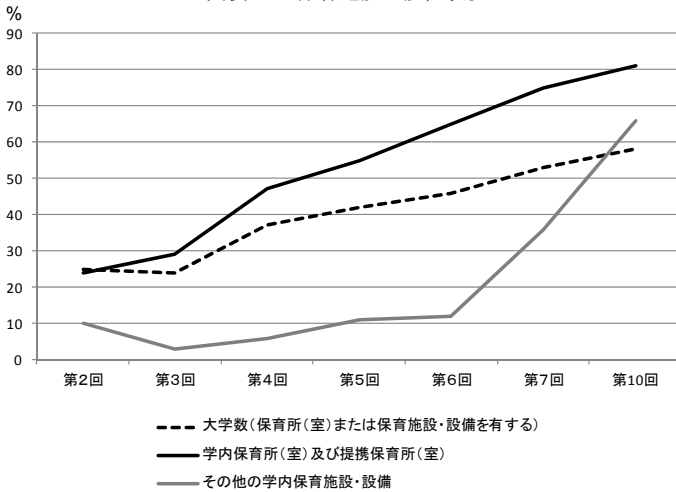
方針、宣言等の作成、提示」は 97.7%、「室、委員会、ワーキング・グループ等の検討推進体制の設置・充実」が 96.5%で、ほとんどの国立大学では男女共同参画推進のための仕組みができているといえる。また「教員採用における女性候補者の積極的活用」「採用・昇任等において資格が同程度の場合に性バランスを配慮する制度」「若手女性研究者のキャリア形成の支援」「保育施設の設置状況」などいずれも増加傾向がみられる（図表 12、図表 13）。制度はこの 10 年間に急速に整ってきたといえるだろう。

図表 12 ポジティブ・アクション



出所 国立大学協会『国立大学における男女共同参画の実施に関する第10回追跡調査報告書』（平成26年）

図表 13 保育施設の設置状況



出所 国立大学協会『国立大学における男女共同参画に関する第10回追跡調査報告書』（平成26年）

それでも2010年の女性教員比率は12.7%で「2010年までに国立大学の女性教員比率を20%に引き上げる」という達成目標に満たなかった。そのため、2013年には「国立大学における男女共同参画推進について—アクションプラン」を策定し、男女共同参画を促すための提言を行っている。「国立大学の女性教員比率を20%以上に引き上げることを目指しつつ、少なくとも2015年までに17%以上（各大学において1年毎に1%以上）に引き上げることを達成目標と設定する」としている。さらに目標達成のために大学が取り組むべき事項を4項目挙げ（1 男女共同参画の推進体制の整備 2 女性教員・研究員の拡大 3 就業環境の整備、拡充 4 意識啓発の推進）、それらの実施状況のフォローアップも計画されている。

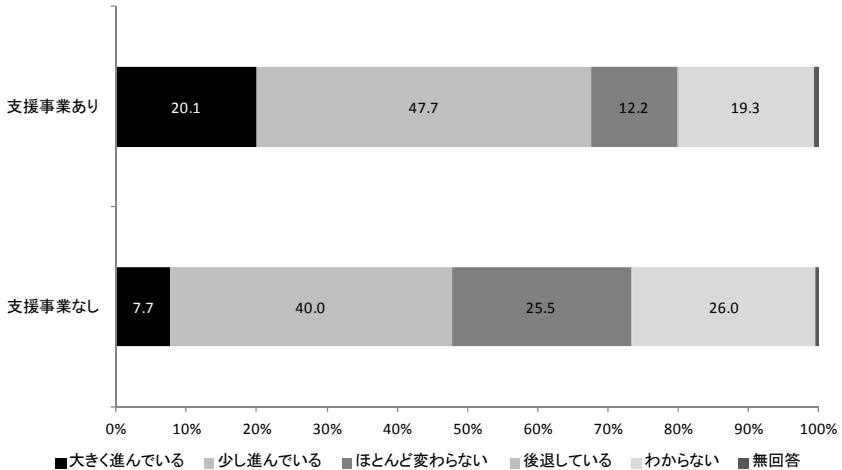
女性研究者の育成や大学の男女共同参画を進めるために平成18年度に科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル事業」が実施され10大学が採択された。この事業はその後「女性研究者研究活動支援事業」となり、さらに平成21年度からは「女性研究者養成システム改革加速事業」も追加され、事業の充実が図られている。

国立女性教育会館の実施したアンケート調査では、支援事業を実施した大学の教員の方が支援事業を実施していない大学の教員よりも大学の男女共同参画が進んだと認識していることが明らかになった。大学の男女共同参画が「大きく進んでいる」「少し進んでいる」と回答したのは支援事業を実施した大学の教員の67.8%を占めるが支援事業を実施していない大学の教員では47.7%にとどまっている（図表14）。支援事業が大学の男女共同参画を進めるうえで一定の実績をあげていると言えるだろう。

5 まとめと課題

このように、大学における男女共同参画を進める体制は国立大学では進められていることが明らかになった。しかし、多くのデータを見ると女性研究者の増加や大学の意思決定過程への女性の参画など少しずつ進んでいるものの、数字の変化は大きくないのが現状である。もちろん教育は時間がかかるものであり、一朝

図表 14 男女共同参画推進の進捗認識



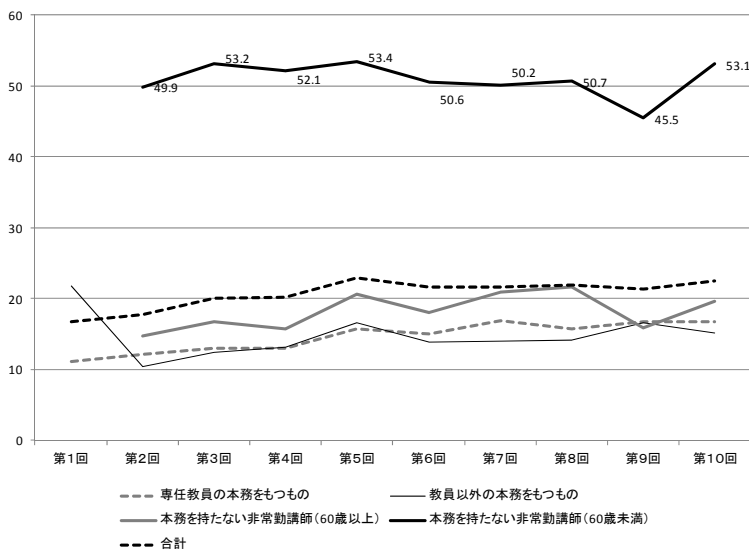
出所 国立女性教育会館『大学における男女共同参画に関するアンケート調査』（平成 24 年）

一たでの変化は難しい。だからこそ長期的スパンにたつて関係するデータを集めて分析していくという地道な作業が不可欠である。

最後に不足しているデータについて言及しておきたい。まず第 1 に、女性は正規の大学の教員になることが難しく非常勤講師をしていることが多いと指摘されるが、非常勤講師の問題を示すデータが得られないことがあげられる。「学校基本調査」や「学校教員統計調査」はどちらの調査も本務者と兼務者に分けてデータを出している。学校基本調査においては、本務者を「当該学校の専任の教職員」、兼務者を「本務者以外の者」、学校基本調査では延べ数として把握し、学校教員統計調査では「本務教員」を「当該学校に籍のある常勤教員」、「兼務教員」を「当該学校以外に本務のある者又は本務を持たない者で当該学校から当該学校の本務以外の教員として発令のある者」としている。そのため、公表されている集計表では兼務者は本務を持っている者と本務を持っていない者が混在しているために、非常勤のかけもちによる雇用の不安定性を明らかにできない。国大協の調査は、非常勤講師を「専任教員の本務を持つ者」「教員以外の本務を持つ者」「本

務を持たない非常勤講師（60歳以上）」「本務を持たない非常勤講師（60歳未満）」に分けてその数と女性割合を算出している。合計では女性の割合が22.5%であるが、「本務を持たない非常勤講師（60歳未満）」では53.1%が女性である。本務を持たず非常勤講師をしている女性の状況が浮かび上がってくる（図表15）。しかし、これは国立大学だけのデータなので全体について明確にはわからない。

図表 15 非常勤講師の状況



出所 国立大学協会『国立大学における男女共同参画の実施に関する第10回追跡調査』（平成26年）

第2は大学の職員の問題である。大学で男女共同参画を進めるのであれば、当然教員だけではなく、職員の状況を明らかにすることが求められる。職員のデータも学校基本調査では職務別職員数はあるものの職階別データがないので、管理職の女性がどのくらいいるのかを明らかにすることができない。これも国大協の調査で明らかにされているが、課長相当職以上は事務系で5.9%、技術技能系で1.0%、医療系62.5%、教務系9.1%で、医療系をのぞけば女性管理職の少なさが指摘されている。

非常勤講師の状況、大学の職員の状況は、どちらも国大協が「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査」を継続して実施しているので把握することができる。しかし公立大学、私立大学の状況はわからない。現在、日本国内には大学が782校あり、その内訳は、国立86校、公立90校、私立606校である。公立、私立の大学の状況を明らかにする調査が求められる。

第3は統計データや調査データの蓄積と提供の問題である。大学の男女共同参画の推進や女性研究者支援の施策が進められるようになってから、いくつかの団体で調査が実施されるようになった。しかし、それぞれ独自に実施され、報告書も出されているがトータルに把握することが難しい。集めてみると、似たような調査項目があることもわかった。実施された調査の概要や得られた調査結果を集めて一元化して提供することができれば、実態把握のための有効なデータとしてより広く活用できるのではないだろうか。そして、それが大学の男女共同参画の利点や課題、女性研究者の現状や課題を「見える化」することに貢献できるのではないだろうか。

参考資料

文部科学省『学校基本調査』

総務省『科学技術研究調査報告書』

OECD『図表でみる教育 OECD インディケータ』（2013年版）

国立大学協会『国立大学における男女共同参画に関する第10回追跡調査報告書』（平成26年）

男女共同参画学協会連絡会『第三回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査』（平成24年）

国立女性教育会館『大学における男女共同参画に関するアンケート調査』（平成24年）

（なかの・ひろえ 国立女性教育会館研究国際室長）